

令和4年6月議会 6月7日(火)～14日(火)

【令和4年度6月補正予算案の概要】

●補正予算の規模

一般会計(第1号)補正 121,168千円 他

●内容

①子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(コロナ臨交)	18,468千円
②低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付(国10/10)	7,265千円
③非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業(国10/10)	48,657千円 他

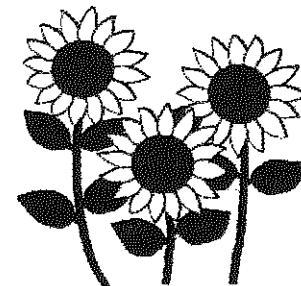
●財源

国庫支出金120,743千円(うち48588千円はコロナ臨交)
県支出金247千円、繰越金178千円

か
み
か
わ
民
報

2022年7月発行
No.30
日本共産党
連絡先
0495(77)2248
川浦 まさこ

生活相談
お気軽に
ご相談ください



Pick up!



福島第一原発の事故で被害を受けた住民らが国に損害賠償を求めた4件の集団訴訟をめぐり、最高裁第2小法廷が6月17日に国の賠償責任を認めない判決を言い渡しました。その中で三浦守裁判官の反対意見がつきました。

日本国憲法前文(冒頭)

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、我が国全土にわたって自由のもたらす恵澤を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

★憲法を生かした政治の実現へ日本共産党は頑張ります!

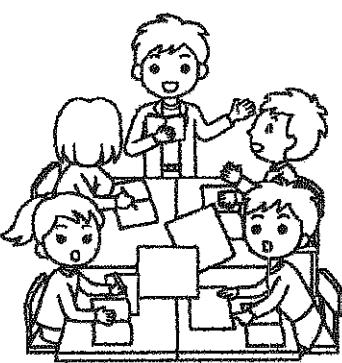
※日本共産党の見解を紹介します

● 対応した施策について

【川浦】先日、住民の方から相談がありました。近年、神川町の出生数が少なくて、この先高齢者ばかりの地域が出てくると思うし、町ではこの状況にどう対応していくのか聞いてほしいとのことでした。運転免許返納等には出でてくるといふのが聞いてほしいで頻繁には使えないし、地域コミュニティーも子どもがいなくなると関係が薄っていくのではないか、防災はどうなのか、不安を感じるという内容です。

介護保険利用等では様々なサポートがありますが、そこまでではない方、まだ自分で何とか動けるし、動きたい、自宅でできることを維持し続けたい、買い物も自分で選んで買いたい、地域のつながりも維持したい、このようないい要望に寄り添う町の取り組みを伺います。また、車がない場合での避難体験等の取り組みが必要と考えます。災害に対する心構えを地域で共有し、確認することは、ここで安心して暮らしつづけられる策の一つと考えます。移動販売、乗り合いタクシー、高齢化に向けた避難サポートについてお考えを伺います。また、出生数がこれだけ少ないのですから、高齢社会における施策拡大は早急に必要になると考えますが、計画はありますか伺います。

【町長】町で進めていますのが、例えばふれあいサロンの実施、またウォーキング協会、グランドゴルフ協会、老人クラブ等への補助、そしてまた生きいい学級の開催、そして今年度よりターゲットバードゴルフ場の無料化も進めています。また、働きたい人には寿命を延ばして、病気にならないようシルバー人材センターをご紹介した利ます。町でも一人暮らし高齢者、大変増加しています。免許返納されている



● 支援制度周知について

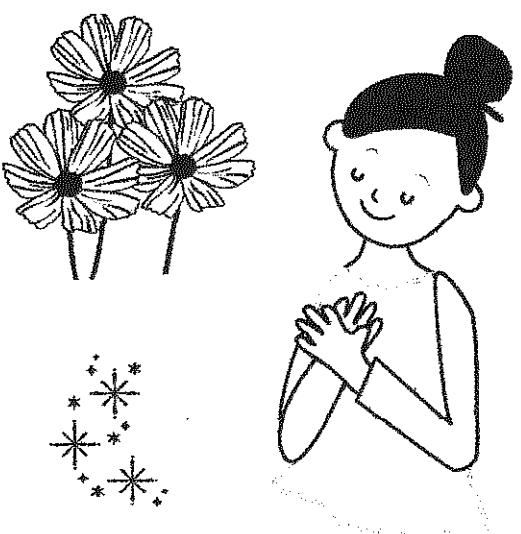
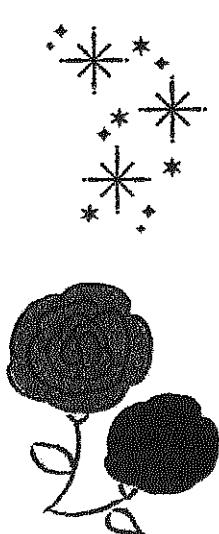
【川浦】国や町による支援制度には、暮らしに役立つものが多くあります。が、住民に情報が届いていないと感じます。政治のことを考える余裕さえない人もいます。必要な人に適切な支援制度を知ることは、行政の責任だと考えます。暮らしの支援制度等では、コロナ対策の制度には短期間のものもあり、周知が行き届かないこともあります。コロナ対策以外でも、制度の多くは申請主義ですので、行政も含め、制度の周知をしていただきたい。

方々も年々増えている状況です。買物をはじめ、災害に対する避難等も非常に重要なことがあります。行政では、移動販売、災害の関係の時に何かいい方法はないか協議は重ねてきました。民生委員さんだけでは、もうまだ計画はないですが。子育てガイドブック等にも若い方へのサービス一覧、包括支援センター、保健センター等では、年間行事を年度当初に配っています。また、民生委員さんにも訪問時に対応しきれないほど、高齢者とか援助する人が多くなっている状況で、災害の際には、避難経路とか、誰に助けを求めるか、常日頃自身でも考えて頂いて、知人や親せきにも相談していくことが重要かと思います。町としても様々な面から検討していきます。

● 更年期障害について

【川浦】厚生労働省は、今年度から更年期に生じる症状が日常生活や仕事に与える影響について初めて実態調査を行います。女性は閉経前後に症状が現れ、男性は必ず症状が出るわけではありませんが、30歳以降の男性なら誰にも起る可能性があります。更年期障害とは、日常生活に支障があるほど重い場合を呼びます。先日も、NHKの朝のニュース番組で更年期離職による経済損失6・300億円とありました。症状が重く職場での理解もあまり得られず、つらい経験をされている方が多いようです。更年期障害は労働基準法に定められて、生理休暇のようない制度はありませんし、そもそも生理休暇さえ取りづらいと働く女性の声を聞いています。女性の更年期は、閉経前後という限られた数年間です。症状は、外見からではわかりづらい、ほてり、のぼせ、頭痛、気分の落ち込み等様々です。体調が悪ければ休みを取りやすいう、自治体の正規、非正規職員の労働環境整備と、社会全体での理解を広める取り組みについて伺います。

【町長】更年期障害、大変な症状だと思います。離職率や昇進に影響等を深めていく必要があります。神川町においては、がん検診等の各種検診や教室の機会を活用します。神川町のホームページやホーリーページへの掲載などを通して周知を強化します。保健師による相談をはじめ、相談があつた際に保健所や重い場合には医師へのつなぎ役を務めています。



ひとこと

わたしは
ずっと
戦争反対！